

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東京都島嶼町村一部事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	96.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員		%
全職員	96.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職		%
本庁課長相当職		%
本庁課長補佐相当職		%
本庁係長相当職		%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上		%
31～35年		%
26～30年		%
21～25年		%
16～20年		%
11～15年		%
6～10年		%
1～5年		%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報

常勤職員しかいないため、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は空欄としています。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

対象職員数が少なく、段階別に給与の差異を公表した場合、職員の給与が推測できてしまう恐れがあるため空欄としています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。